



新潟県報

発行 新潟県

第 17 号

平成28年3月1日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 235 保安林の指定解除予定（治山課）
- 236 土地改良区役員の就任届（農地計画課）
- 237 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 238 公共測量の終了通知（監理課）
- 239 道路の区域変更（道路管理課）
- 240 道路の供用開始（道路管理課）
- 241 道路の区域変更（道路管理課）
- 242 道路の供用開始（道路管理課）
- 243 道路の区域変更（道路管理課）
- 244 道路の区域変更（道路管理課）
- 245 道路の供用開始（道路管理課）
- 246 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
- 247 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）
- 248 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）
- 249 建築基準法第42条第1項第4号の規定による道路の指定（建築住宅課）
- 250 建築基準法第22条の規定による区域の指定（建築住宅課）

公 告

平成28年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施（建築住宅課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

人事委員会公告

平成28年度新潟県警察官 A（大学卒業者）・B（大学卒業者以外）採用試験の実施（人事委員会事務局総務課）

教育委員会告示

- 2 新潟県立学校臨時職員取扱規程の一部改正（高等学校教育課）

告 示

◎新潟県告示第235号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成28年3月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 解除予定保安林の所在場所
新潟県村上市大須戸サルクラ山2152の1 (国有林。次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 解除の理由
道路用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を新潟県農林水産部治山課及び村上市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第236号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、新発田市の新発田土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成28年3月1日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	新発田市島潟1249番地2	澁谷 幸男 (理事長)
〃	〃 金谷150番地	荒井 清
〃	〃 大槻3972番地	大倉 六太郎
〃	〃 富塚町1丁目16番20号2	中山 久夫
〃	〃 米倉2161番地	津村 岳志
〃	〃 中田町2丁目17番11号	川瀬 いずみ
〃	〃 中曽根町3丁目3番3号	丸田 英市
〃	〃 道賀165番地	小池 亨
監事	新発田市新栄町2丁目8番25号	諏訪 栄作
〃	〃 米倉3686番地	齋藤 誠司
〃	〃 中谷内3番地	服部 耕一

就任年月日 平成28年2月1日

◎新潟県告示第237号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、新潟市の新津郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成28年3月1日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

理事	新潟市秋葉区水田548番地	高井 一郎 (理事長)
〃	〃 新潟市秋葉区川口358番地	仲川 吉栄
〃	〃 新潟市秋葉区浦興野333番地	近藤 文則
〃	〃 新潟市秋葉区梅ノ木2679番地	木村 富士夫
〃	〃 五泉市下条83番地	佐藤 岩雄
〃	〃 新潟市秋葉区満願寺2444番地	小柴 栄一
〃	〃 南蒲原郡田上町大字田上丙1800番地1	江川 博次
〃	〃 新潟市秋葉区金津3312番地2	中野 守雄
〃	〃 新潟市秋葉区善道町2丁目9番38号	佐々木 英二
〃	〃 新潟市秋葉区中新田40番地	昆 良宏
監事	新潟市秋葉区矢代田4134番地	石井 健一
〃	〃 新潟市秋葉区覚路津3544番地	稲垣 学
〃	〃 新潟市秋葉区大鹿671番地	山崎 廣一
〃	〃 新潟市秋葉区大蔵1151番地	窪田 陽一

就任年月日 平成28年2月10日

2 退任

- | | | |
|----|----------------------|----------------|
| 理事 | 新潟市秋葉区水田548番地 | 高井 一郎
(理事長) |
| 〃 | 新潟市秋葉区小須戸4953番地 | 笠原 茂樹 |
| 〃 | 新潟市秋葉区大鹿487番地 | 昆金 孝 |
| 〃 | 新潟市秋葉区浦興野333番地 | 近藤 文則 |
| 〃 | 新潟市秋葉区小戸下組22番地 | 狩谷 賢一 |
| 〃 | 五泉市下条83番地 | 佐藤 岩雄 |
| 〃 | 新潟市秋葉区満願寺2444番地 | 小柴 栄一 |
| 〃 | 新潟市秋葉区金津3312番地 2 | 中野 守雄 |
| 〃 | 新潟市秋葉区川口358番地 | 仲川 吉栄 |
| 〃 | 新潟市秋葉区中新田40番地 | 昆 良宏 |
| 監事 | 新潟市秋葉区梅ノ木2679番地 | 木村 富士夫 |
| 〃 | 新潟市秋葉区岡田141番地 | 成澤 勝司 |
| 〃 | 南蒲原郡田上町大字田上丙1800番地 1 | 江川 博次 |
| 〃 | 新潟市秋葉区善道町 2丁目 9番38号 | 佐々木 英二 |

退任年月日 平成28年2月9日

◎新潟県告示第238号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西名目所土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年3月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（土地区画整理調査測量）
- 2 作業期間 平成26年4月21日から平成28年1月28日まで
- 3 作業地域 新潟市北区 西名目所新元島町 名目所字六人持、同字文三郎持、同字地株の各一部

◎新潟県告示第239号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年3月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 117号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
小千谷市大字豊久新田字道之上1番14から	新	9.8～51.0メートル	445.6メートル
同市大字岩沢字山谷1119番1まで	旧	8.9～30.3メートル	446.7メートル

◎新潟県告示第240号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年3月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 117号
- 2 供用開始の区間
小千谷市大字豊久新田字道之上1番14から同市大字岩沢字山谷1119番1まで
- 3 供用開始の期日 平成28年3月1日

◎新潟県告示第241号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年3月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 西中野俣小平尾線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市小平尾字白樫 3865 番 1 から	新	3.6～9.0メートル	67.6メートル
同市小平尾字白樫3860番1まで	旧	3.6～3.6メートル	67.6メートル

◎新潟県告示第242号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年3月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 西中野俣小平尾線
- 2 供用開始の区間
魚沼市小平尾字白樫3865番1から同市小平尾字白樫3860番1まで
- 3 供用開始の期日 平成28年3月1日

◎新潟県告示第243号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年3月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小千谷十日町津南線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
中魚沼郡津南町大字下船渡乙130番2から	新	18.7～44.8メートル	118.4メートル
同郡同町大字下船渡乙9番4まで	旧	20.6～51.0メートル	118.4メートル

◎新潟県告示第244号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年3月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柿崎牧線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
上越市浦川原区横住字鬼ヶ平382番3から 同市浦川原区横住字平田403番2まで	新	9.0～34.0メートル	201.8メートル
	旧	(A)7.8～34.0メートル	218.8メートル
		(B)10.0～34.0メートル	201.8メートル

備考1 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

- 2 路線の重用
一部区間県道上越安塚柏崎線と重用

◎新潟県告示第245号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年3月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 柿崎牧線
- 2 供用開始の区間
上越市浦川原区横住字鬼ヶ平382番3から同市浦川原区横住字平田403番2まで
- 3 供用開始の期日 平成28年3月1日

◎新潟県告示第246号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成28年3月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
山王中学地区	五泉市村松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
曙町地区	五泉市村松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

村松高校前地区	五泉市村松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
深沢地区	五泉市村松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺町(1)地区	五泉市村松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺町(2)地区	五泉市村松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
薬師小路地区	五泉市村松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
春日小路地区	五泉市村松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
公園通・学校町地区	五泉市村松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上宝町地区	五泉市村松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
学校町地区	五泉市村松	次の図のとおり	土石流
深沢地区	五泉市村松	次の図のとおり	土石流
番坂(1)地区	五泉市番坂	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
番坂(2)地区	五泉市番坂	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
番坂(3)地区	五泉市番坂	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

2 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
村中地区	長岡市上桐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
城山地区	長岡市上桐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上桐(1)地区	長岡市上桐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上桐(2)地区	長岡市上桐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上桐(3)地区	長岡市上桐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上桐(4)地区	長岡市上桐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
イブヶ入沢地区	長岡市上桐	次の図のとおり	土石流
峠地区	長岡市上桐	次の図のとおり	土石流
石部川地区	長岡市上桐	次の図のとおり	土石流

上桐地区	長岡市上桐	次の図のとおり	地すべり
------	-------	---------	------

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

3 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
西野谷地区	妙高市大字西野谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中野沢地区	妙高市大字西野谷	次の図のとおり	土石流
西野谷地区	妙高市大字西野谷	次の図のとおり	土石流
三ツ俣地区	妙高市大字三ツ俣	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
三ツ俣地区	妙高市大字三ツ俣	次の図のとおり	地すべり

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所にて備え置いて縦覧に供する。)

4 佐渡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
橋(3)地区	佐渡市橋	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第247号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成28年3月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
村松高校前地区	五泉市村松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
深沢地区	五泉市村松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺町(1)地区	五泉市村松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺町(2)地区	五泉市村松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
薬師小路地区	五泉市村松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

春日小路地区	五泉市村松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
公園通・学校町地区	五泉市村松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上宝町地区	五泉市村松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

2 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
村中地区	長岡市上桐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
城山地区	長岡市上桐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上桐(1)地区	長岡市上桐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上桐(2)地区	長岡市上桐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上桐(3)地区	長岡市上桐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上桐(4)地区	長岡市上桐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
峠地区	長岡市上桐	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

3 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
西野谷地区	妙高市大字西野谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
西野谷地区	妙高市大字西野谷	次の図のとおり	土石流
三ツ俣地区	妙高市大字三ツ俣	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。)

4 佐渡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
橋(3)地区	佐渡市橋	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第248号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。
平成28年3月1日

新潟県三条地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成28年2月17日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
燕市小高字古苗代2672番1の内、 2673番2の内	5.83	27.93
2672番1の内、2673番2の内	5.90	28.25

◎新潟県告示第249号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。
平成28年3月1日

新潟県南魚沼地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第4号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成28年1月26日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
十日町市八箇字三ツ又口辛950番 地6～南魚沼市野田字川島25番地 3	9.50～11.50	6,700.00

◎新潟県告示第250号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第22条に規定する区域を、次のとおり指定する。
なお、関係図書は、新潟県土木部都市局建築住宅課及び村上市役所において縦覧に供する。

平成28年3月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 施行年月日
平成28年4月1日
- 2 指定の位置及び区域
村上市瀬波中町、肴町、仲間町、本町、岩船、羽ヶ榎、山口、藤沢、坂町、下鍛冶屋、切田、長政の区域

公 告

平成28年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施について(公告)

建築士法(昭和25年法律第202号)第13条の規定により、平成28年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施する。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項に規定する新潟県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

平成28年3月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 二級建築士試験

(1) 試験の日時

ア 学科の試験

平成28年7月3日(日)

午前10時から午後5時10分まで

イ 設計製図の試験

平成28年9月11日(日)

午前11時から午後4時まで

(2) 試験の場所

ア 学科の試験

新潟工科専門学校

新潟市中央区長潟2丁目1番4号

イ 設計製図の試験

朱鷺メッセ

新潟市中央区万代島6番1号

2 木造建築士試験

(1) 試験の日時

ア 学科の試験

平成28年7月24日(日)

午前10時から午後5時10分まで

イ 設計製図の試験

平成28年10月9日(日)

午前11時から午後4時まで

(2) 試験の場所

ア 学科の試験

新潟工科専門学校

新潟市中央区長潟2丁目1番4号

イ 設計製図の試験

新潟工科専門学校

新潟市中央区長潟2丁目1番4号

3 受験申込書の配布

(1) 郵送による配布

ア 請求期間

平成28年2月29日(月)午前10時から平成28年3月18日(金)午後5時まで

イ 配布期間

平成28年3月7日(月)から平成28年3月25日(金)(着払いにより郵送します。)

ウ 郵送費用

受験申込書の郵送費用は、請求者の負担とし、配達の際にお支払ください。(396円程度)

エ 請求方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページによる請求は、必要な事項を入力し、インターネットにより請求してください。

FAXによる請求は、氏名、送付先住所、電話番号、請求する受験申込書の試験種別(二級又は木造)及び申込区分(「学科の試験から」又は「設計製図の試験のみ」)を必ず明記し、次の宛先に請求してください。

公益財団法人建築技術教育普及センター 受験申込書配布係 (FAX: 042-628-3550)

(2) 受付窓口における配布

ア 配布期間

平成28年3月7日(月)から平成28年4月11日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

イ 配布時間

午前9時30分から午後5時(ただし、平成28年4月11日(月)は午後4時)まで

ウ 配布場所

一般社団法人新潟県建築士会

新潟市中央区新光町15番地2 新潟県公社総合ビル3階

4 受験申込手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 郵送による受験申込みについては、次の(ア)又は(イ)に該当する者に限り行うことができる。

(ア) 過去に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験をしたことがある者のうち、平成27年以前の二級建築士試験又は木造建築士試験の受験票又は合否の通知書が貼付されている者

(イ) 離島等で直接申込みができない等やむを得ない事情がある場合で、勤務先の証明書又は住民票が添付されている者

イ 受付期間

平成28年3月14日(月)から平成28年3月29日(火)まで

ウ 申込方法及び郵送

次の宛先(締切日の消印のあるものまで有効。)に、必ず簡易書留で郵送すること。

郵便番号102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番6号 公益財団法人建築技術教育普及センター本部

(2) インターネットによる受験申込み

インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

ア 受付期間

平成28年3月22日(火)午前10時から平成28年3月29日(火)午後4時まで

イ 申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<http://www.jaeic.or.jp/>) において、必要な事項を入力し申し込むこと。

(3) 受付場所における受験申込み

過去に二級建築士試験又は木造建築士試験を受験したことがない者(過去に受験した二級建築士試験又は木造建築士試験の受験票又は合否の通知書を貼付できない者を含む。)は、必ず受付場所における受験申込みを行うこと。また、受付場所における受験申込みについては、(1)又は(2)による受験申込みができなかった者も行うことができる。

ア 受付期間

平成28年4月7日(木)から平成28年4月11日(月)まで

イ 受付時間

午前10時から午後5時まで

ウ 受付場所

一般社団法人新潟県建築士会

新潟市中央区新光町15番地2 新潟県公社総合ビル3階

エ 申込書の受付

上記ウの受付場所に申込者本人が受験申込書を直接提出したものについて行う。

5 合格者の発表

平成28年12月1日(木)頃に発表する。

なお、「学科の試験」については、二級建築士試験においては平成28年8月23日(火)頃、木造建築士試験においては平成28年9月6日(火)頃に発表する。

6 設計製図の試験の課題

平成28年6月8日(水)頃から公益財団法人建築技術教育普及センター支部及び一般社団法人新潟県建築士会の事務所に掲示するとともに、「学科の試験」の試験場においても掲示する。

7 その他

この試験に関する問合せは、「郵便番号950-0965 新潟市中央区新光町15番地2 新潟県公社総合ビル3階 一般社団法人新潟県建築士会(電話025-378-5666)」にすること。

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、植栽管理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年3月1日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立中央病院 植栽管理業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 新潟県建設工事入札参加資格審査規程（昭和58年12月23日新潟県告示第3296号。以下「入札参加資格審査規程」という。）第2条第1項又は第2項第1号若しくは第2号に該当しないこと。

(2) 入札参加資格審査規程の規定に基づく入札参加資格の審査を受け、平成26・27年度新潟県建設工事等入札参加資格審査に「造園工事」業者として登録されており、かつ平成28・29年度新潟県建設工事等入札参加資格審査に「造園工事」業者として申請していること。

(3) 上越市に主たる営業所を有すること。

(4) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札参加資格確認書類の提出期限

平成28年3月11日（金）午後1時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成28年3月25日（金）午前9時30分

新潟県立中央病院 講堂3

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又

は第2号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成28年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、消防用設備等保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年3月1日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立中央病院 消防用設備等保守点検業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 200床以上の病床数を有する病院の消防用設備等保守点検業務を平成24年1月1日以降12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (7) 当該業務において、点検可能な消防設備士または消防設備点検資格者を業務に配置できること。
- (8) 財団法人新潟県消防設備協会表示登録会員であること。
- (9) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2323

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 入札参加資格確認書類の提出期限
平成28年3月11日（金）午後1時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成28年3月25日（金）午前10時00分
新潟県立中央病院 講堂3

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

- (8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする

る。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成28年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、警備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年3月1日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立中央病院 警備業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 警備業法（昭和47年法律第117号）に定める認定証の交付を受けていること。

(7) 200床以上の病床数を有する病院の警備業務を、平成24年1月1日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札参加資格確認書類の提出期限

平成28年3月11日（金）午後1時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成28年3月25日（金）午前10時30分

新潟県立中央病院 講堂3

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成28年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、一般廃棄物処理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年3月1日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立中央病院 一般廃棄物処理業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律137号。以下「廃棄物処理法」という。)及び関係法令等に基づき当該業務を実施するために必要な許可を受けていること。
- (7) 過去に廃棄物処理法第14条の3の2に規定する許可の取消しの処分を受けていない者であること。
- (8) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2323

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 入札参加資格確認書類の提出期限
平成28年3月11日(金)午後1時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成28年3月25日(金)午前11時00分
新潟県立中央病院 講堂3

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 暴力団等の排除
ア 誓約書の提出
契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がない

ときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成28年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、構内環境整備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年3月1日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立中央病院 構内環境整備業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 200床以上の病床数を有する病院の構内環境整備業務を、平成24年1月1日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること

(7) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札参加資格確認書類の提出期限

平成28年3月11日(金)午後1時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成28年3月25日(金)午前11時30分

新潟県立中央病院 講堂3

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成28年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

人事委員会公告

平成28年度新潟県警察官A(大学卒業者)採用試験(第1回)及び警察官B(大学卒業者以外)特別採用試験の実施について(公告)

次のとおり新潟県警察官(巡査)の採用試験を行う。

平成28年3月1日

新潟県人事委員会

委員長 鶴 巻 克 恕

1 試験職種・採用予定人員・受験資格

試験職種	採用予定人員		受験資格
男性警察官A	80人程度		昭和61年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成29年3月31日までに卒業する見込みの人 イ 新潟県人事委員会がアと同等と認める人
女性警察官A	10人程度		
男性警察官A (武道)	柔道	1人程度	男性警察官Aの受験資格に該当し、かつ、段位が2段以上の人で、全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人
	剣道	1人程度	男性警察官Aの受験資格に該当し、かつ、段位が3段以上の人で、全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人
女性警察官A (武道)	柔道	1人程度	女性警察官Aの受験資格に該当し、かつ、段位が2段以上の人で、全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人
	剣道	1人程度	女性警察官Aの受験資格に該当し、かつ、段位が3段以上の人で、全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人
男性警察官B	10人程度		昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人。 ただし、次のいずれかに該当する人は除く。 ア 第1次試験受験時に高等学校に在学中の人 イ 警察官Aの受験資格に掲げるア又はイに該当する人
女性警察官B	2人程度		

本年9月に警察官A（第2回）・B採用試験を実施する予定。ただし、警察官A（武道）の第2回試験及び警察官B特別採用試験は実施しない予定。

男性警察官A採用試験の第1次試験は、新潟県が東京都（警視庁）と共同で実施するもので、申込みの際に志望先として新潟県、東京都（警視庁）のいずれかを選択できる。ただし、東京都（警視庁）を第1志望とした場合は、新潟県を第2志望とすることはできない。女性警察官A、男性警察官A（武道）、女性警察官A（武道）、男性警察官B、女性警察官Bを受験する人は、東京都（警視庁）を志望することはできない。

2 職務内容

個人の生命・身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。

3 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できない。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験日時・会場

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験に合格した人について行う。

区分	日時	試験会場
第1次試験	平成28年5月8日 受付時間 午前8時30分から 午前9時30分まで	男性警察官A・女性警察官A 新潟国際情報大学 (新潟市西区みずき野3丁目1番1号)
		男性警察官A（武道）・女性警察官A（武道） 新潟県警察学校 (新潟市西区小新西2丁目21番1号)

		男性警察官B・女性警察官B 新潟国際情報大学 (新潟市西区みずき野3丁目1番1号)
第2次試験 (新潟県の場合)	平成28年5月29日(予定)及び6月20日から7月20日(予定)までのうち指定する日時	新潟国際情報大学 (新潟市西区みずき野3丁目1番1号) 新潟県庁(予定) (新潟市中央区新光町4番地1) 日時、試験会場は第1次試験の合格者に通知する。

5 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種目	内容
教養試験	一般的な知識及び知能について、警察官Aについては大学卒業程度、警察官Bについては高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行う。
体力検査I(男性・女性警察官A(武道)を除く)	職務に必要な体力を有するかどうかを検査(腕立て伏せ、反復横跳び、立ち幅跳び)する。
実技試験(男性・女性警察官A(武道)のみ)	武道(柔道又は剣道)の技術及び技能について、実技試験を行う。 武道の受験者は、体力検査Iは行わない。

(2) 第2次試験

試験種目	内容
論作文試験	課題の理解力、表現力、文章構成力等について筆記試験を行う。 なお、論文試験は警察官A受験者について、作文試験は警察官B受験者について行う。
体力検査II	職務に必要な体力を有するかどうかを検査(20メートルシャトルラン)する。
面接試験	積極性、信頼性、社会性等について面接試験を行う。
適性検査	職務執行上必要な適性等について検査を行う。面接試験の参考とする。
身体検査	通常の職務執行に支障をきたすおそれのある疾病等の有無について検査を行う。なお、検査には以下の基準がある。

○身体基準

項目	基準	
	男性警察官	女性警察官
身長	おおむね160センチメートル以上であること。	おおむね153センチメートル以上であること。
体重	おおむね47キログラム以上であること。	おおむね43キログラム以上であること。
視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること。	
色覚	職務執行上支障がないこと。	
聴力	職務執行上支障がないこと。	
関節等	職務執行上支障がないこと。	

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査する。

6 試験の配点・基準

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験(適性検査を除く。)にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、一つでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず原則として不合格となる。

区分	種目	配点	基準	
第1次試験	教養試験	警察官A	正答率3割5分以上 ※基準は目安であり、引き下げる場合がある。	
		警察官B		45点
	体力検査I	腕立て伏せ	適否	10点
		反復横跳び		10点
立ち幅跳び		10点		
実技試験(武道のみ)	50点	30点以上		

第2次試験	面接試験		130点	50点以上
	論作文試験		30点	12点以上
	体力検査Ⅱ	20メートルシャトルラン	適否	男性32回以上 女性19回以上
	身体検査		—	身体基準のとおり

○体力検査Ⅰの点数の目安

検査種目	記録		点数
	男性	女性	
腕立て伏せ	15回	5回	5点
反復横跳び	41回	36回	5点
立ち幅跳び	195cm	143cm	5点

*上記の各種目の記録に対する点数は目安であり、各種目の回数や距離に応じて点数を設定している。基準については男女とも3種目の合計得点が15点以上である。

*体力検査Ⅰの記録は、第2次試験における面接試験の参考とする。

7 合格者の発表

区分	日時	方法
第1次試験合格者	平成28年5月19日午後1時(予定)	県庁内の広報展示室(1階)前の掲示板及び新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に郵送で通知する。
最終合格者	平成28年8月4日午後1時(予定)	県庁内の広報展示室(1階)前の掲示板及び新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者に郵送で結果を通知する。

8 合格から採用まで(新潟県の場合)

- (1) 最終合格者は、高点順に任用候補者名簿に登録され、新潟県警察本部長からの請求に応じて成績順に推薦され、欠員の状況により順次採用が決定される。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。
- (2) 平成29年3月31日までに大学等を卒業する見込みで警察官Aを受験した人については、同時期までに卒業することができなかった場合は採用されない。
- (3) 採用は、原則として平成29年4月1日であるが、警察官Aの既卒者についてのみ、本人の意向を確認した上で、平成28年10月1日に採用される場合がある。
- (4) 任用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。
- (5) 採用後は巡査に任命され、初任科生として警察学校に入校し、警察官Aは6か月間、警察官Bは10か月間、それぞれ初任教養を受けた後、新潟県内の各警察署に配置される。

9 給与等(新潟県の場合)

- (1) 採用後の給料は、平成27年4月1日採用者を例にとると、警察官A採用者で215,070円、警察官B採用者で175,171円(それぞれ地域手当を含む。)である。また、職歴等がある場合などは一定の基準で加算される。
- (2) 採用後は昇給の制度があり、また、一定の条件により通勤手当、扶養手当、住居手当等も支給される。
- (3) 職務に必要な制服、制帽、ワイシャツ、ネクタイ、防寒服、雨衣、手袋、靴等が現品で支給される。

10 受験手続

(1) 受験申込用紙の配布等

受験申込用紙は、新潟県警察本部警務部警務課、県内の各警察署・交番・駐在所で配布するほか、新潟県警察ホームページからダウンロードすることもできる。

受験申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「警察官採用試験請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、郵便番号950-8553 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部警務部警務課に請求すること。

(2) 受験申込みの方法

以下のいずれかの方法によること。

ア 受験申込用紙に必要事項を記入し、新潟県警察本部警務部警務課又は県内の各警察署・交番・駐在所に直接持参するか郵送する。

郵送する場合は、封筒の表に「警察官採用試験受験」と朱書きし、簡易書留等確実な方法をとること。

イ 新潟県警察ホームページから電子申請を行う。

(3) 受付期間

ア 郵送又は持参の場合

- ・平成28年3月8日から4月7日午後5時15分まで受け付ける。
- ・なお、郵送の場合は、4月7日までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ 電子申請の場合

- ・平成28年3月8日から4月7日午後5時15分まで受け付ける。

11 試験に関する事務の委任

次の試験に関する事務を警察本部長に委任する。

- (1) 受験者の募集、申込みの受付
- (2) 教養試験の実施（試験問題の作成決定及び管理を除く。）
- (3) 第1次試験合格者の決定
- (4) 面接試験の実施
- (5) 論作文試験の実施
- (6) 適性検査の実施
- (7) 体力検査Ⅰ・Ⅱの実施
- (8) 実技試験の実施
- (9) 身体検査の実施

教育委員会告示

◎新潟県教育委員会告示第2号

新潟県立学校臨時職員取扱規程（昭和58年6月新潟県教育委員会告示第7号）の一部を次のように改正し、平成28年3月1日から実施する。

平成28年3月1日

新潟県教育委員会

委員長 外山 迪子

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には改正後部分を加える。

改 正 後		改 正 前					
<p>(職務専念義務の免除)</p> <p>第10条 臨時職員は、定数内職員の例により、職務に専念する義務の特例に関する条例(昭和26年新潟県条例第19号)第2条に規定する場合に、職務に専念する義務を免除されることができる。ただし、<u>文部科学大臣</u>の認める各種大学通信教育部において実施する分割面接授業に参加する場合には、この限りでない。</p> <p>第16条 <u>削除</u></p> <p>第2号様式 (略)</p> <p style="text-align: center;">臨時職員の任用について (内申)</p> <p>(略)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">免許状の種類 (取得年月日)</td> <td>(修了確認期限・有効期間満了日 平成 年 月 日)</td> </tr> </table> <p>(略)</p> <p>添付書類 1 履歴書(写) 2 最終卒業学校卒業又は修了証明書(実習助手・寄</p>		免許状の種類 (取得年月日)	(修了確認期限・有効期間満了日 平成 年 月 日)	<p>(職務専念義務の免除)</p> <p>第10条 臨時職員は、定数内職員の例により、職務に専念する義務の特例に関する条例(昭和26年新潟県条例第19号)第2条に規定する場合に、職務に専念する義務を免除されることができる。ただし、<u>文部大臣</u>の認める各種大学通信教育部において実施する分割面接授業に参加する場合には、この限りでない。</p> <p><u>(給与の特例)</u></p> <p>第16条 <u>平成19年新潟県中越沖地震による被災の状況を考慮して新潟県教育委員会</u>が別に定める職員以外の職員に係る平成20年4月1日から同年5月31日までの間の給料月額は、<u>第6条の規定にかかわらず、同条の規定に基づき定められた額から当該額に100分の3を乗じて得た額を減じた額とする。ただし、手当の額、給料の調整額及び教職調整額の算出の基礎となる給料月額は、同条の規定により定められた額とする。</u></p> <p>第2号様式 (略)</p> <p style="text-align: center;">臨時職員の任用について (内申)</p> <p>(略)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">免許状の種類 (取得年月日)</td> <td>(修了確認期限 平成 年 月 日)</td> </tr> </table> <p>(略)</p> <p>添付書類 1 履歴書(写) 2 最終卒業学校卒業又は修了証明書(実習助手・寄</p>		免許状の種類 (取得年月日)	(修了確認期限 平成 年 月 日)
免許状の種類 (取得年月日)	(修了確認期限・有効期間満了日 平成 年 月 日)						
免許状の種類 (取得年月日)	(修了確認期限 平成 年 月 日)						

宿舍指導員に限る。) 3 免許状(写)又は授与証明書 4 健康診断書
5 誓約書

宿舍指導員に限る。) 3 免許状(写)又は授与証明書 4 健康診断書
5 給与カード(1部)

注1～注4 (略)

注1～注4 (略)